【商品概要説明書】

しずちゅうCS定期預金〈複利型〉

(平成27年10月20日現在適用中)

1. 商品名	・自由金利型定期預金(M型) <複利型>
(愛 称)	愛称:しずちゅうCS定期預金
2. 販売対象	・ご来店により、当行窓口で新たな資金をお預入いただける個人のお客様
3.期間	・この預金の、払戻に関する期間の定め (満期日) は3年または5年
	(定型方式)とします。
	・この預金は自動継続扱いとし、預入時のお申し出により元金継続また
	は元利継続のいずれかを選択いただきます。
4. 預入方法	
(1) 預入方法	・当行の口座開設店窓口で預入ができます。
(2) 預入金額	・10万円以上1億円以内
(3) 預入単位	• 1 円単位
5. 払戻方法	・当行の口座開設店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利 息	
(1) 適用金利	・預入期間3年ものは年0.35%、5年ものは年0.50%の利率を
	初回満期日まで適用します。(固定金利)
	(注) ただし、初回満期日到来後の自動継続時には店頭に表示する当初の
	預入期間に応じたスーパー定期預金の利率を適用します。
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
	(元利継続の場合は、継続時元金に利息が加算されます)
(3) 計算方法	・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の
	複利計算とします。
	(6ヵ月毎の複利計算とは、預入の日から6ヵ月毎に利息計算を行い、
	この利息を仮に元本に組入れたものとして、満期日まで反復して利
	息計算していく方法のことをいいます。)
(4) 税 金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間の源泉
	徴収税率は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)
	となります。
	・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を
	行うことによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
7. 手 数 料	1

8. 付加できる特 ┃・総合口座の担保とすることができます。 約事項 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率) ・適用されます。(保護対象預金等の合算で、1人当り元本1,000万円 9. 預金保険の適用 までとその利息等が保護されます。) 10. 元本欠損リスク と要因 11. 権利行使上の制限 ▼・やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表13. の中途解約利率を ・中途解約の制限 適用します。 12. 想定されるリスク 13. 中途解約時の - 初回満期日前に中途解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位) 取扱い 以下切捨)により6ヵ月毎の複利計算した利息とともに払戻します。 ただし、計算した利率が普通預金利率を下回るときは普通預金利率と

します。

3年もの		5年もの	
預入期間	中途解約利率	預入期間	中途解約利率
1年未満	約定利率×10%	1年未満	約定利率×10%
2年未満	約定利率×30%	2年未満	約定利率×20%
3年未満	約定利率×50%	3年未満	約定利率×30%
		4年未満	約定利率×40%
		5年未満	約定利率×50%

・ 初回満期日以降に継続したこの預金を中途解約する場合

3年もの		5年もの	
預入期間	中途解約利率	預入期間	中途解約利率
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
1年未満	約定利率×40%	1年未満	約定利率×30%
1年6ヵ月未満	約定利率×50%	1年6ヵ月未満	約定利率×40%
2年未満	約定利率×60%	2年未満	約定利率×50%
2年6ヵ月未満	約定利率×70%	2年6ヵ月未満	約定利率×60%
3年未満	約定利率×90%	3年未満	約定利率×70%
		4年未満	約定利率×80%
		5年未満	約定利率×90%

14. その他参考となる 事項

- ・満期日到来前に自動継続停止のお申し出をいただいた場合は、満期日 以後、解約もしくは他の定期預金への書替継続をされるまでの全期間に ついて、解約日もしくは他の定期預金への書替継続日の普通預金利率に より計算します。
- ・取扱期間は「平成27年10月20日から平成28年1月29日」預入分までとします。ただし、金利情勢が大幅に変化した場合は、取扱期間中でも販売を中止することがあります。
- ・預入原資は新たに当行にお預けいただいた資金を対象とさせていただき ます。

15. 預金取引に関わるご相談・苦情窓口

- ・預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。
- ・静岡中央銀行

【ご連絡先】お客様相談窓口

【電話番号】0120-700-858

【受付時間】午前9時~午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月~金曜日)

【Eメール】info@shizuokachuo - bank. co. ip

•一般社団法人全国銀行協会(指定紛争解決機関)

【ご連絡先】全国銀行協会相談室

【電話番号】0570-017109 (一般電話から) または03-5252-3772 (携帯電話・PHSから)

【受付時間】午前9時~午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月~金曜日)